

宇陀市長選挙 及び 宇陀市議会議員選挙



～あなたの一票で市政が変わる未来の宇陀市を
決めるためみんなで投票しましょう～

投票日 5月12日(日) (告示日：5月5日(日))

投票時間 午前7時～午後8時 (投票日当日のサイレンの吹鳴は行いません)

開票 5月12日(日) 午後9時開始(予定) 市選挙管理委員会【総務課内】
宇陀市総合体育館(榛原萩原 1057) (☎ 82・1302 / IP ☎ 88・9068)

市民の代表者を選ぶことは、あなたのまちの未来、生活に大きく関わります。大切な一票です。皆さん棄権することなく投票しましょう。
投票はまず、市長選挙の投票を、その次に市議会議員選挙の投票を行っていただきます。
いずれも当選させたい候補者1人の氏名を記入してください。

選挙通知書

(郵送は4月30日(火)以降の予定)
今回投票できる方に選挙通知書を世帯単位で郵送しています。(世帯員の一部が別送の場合もありますので、ご確認ください)
選挙通知書はご自身の氏名の記載があるものをお持ちください。
※選挙通知書がなくても選挙資格があれば投票できます。万が一、選挙通知書が届かなかったり、紛失された場合は、投票所の受付係に申し出るか、**問**へお問い合わせください。

投票できる方

次のいずれにも該当する方で、引き続き住民基本台帳に記載され、宇陀市の選挙人名簿に登録されている方です。
①平成18年5月13日以前(13日を含む)に生まれた方
②令和6年2月4日以前(4日を含む)において住民票が作成された方、または転入届をした方
※なお、投票日当日までに市外へ転出された場合は、投票することができません。

当日の投票場所

選挙期日当日の投票場所は「※選挙通知書」に表示していますのでご確認ください。(投票日当日は指定した投票所のみで投票できます。)
※以前は、当日または期日前投票所で投票いただくため「入場整理券」の用紙を各世帯に送付していましたが、この選挙では、「選挙通知書」という名称に変更しています。
内容は以前と変わらなものですので、「選挙通知書」を1持参のうえ投票所へお越しください。

期日前投票

投票日当日に、投票所に行けない方は期日前投票ができますので、選挙通知書の裏面の宣誓書に必要事項を記入し、いずれかの期日前投票所にお越しください。
※選挙通知書が届いていない場合や、紛失した場合でも投票できます。
◆期日前投票の期間
5月6日(月)～11日(土)
午前8時30分～午後8時

◆期日前投票の場所
○市役所1階ふるさとテラス
○大宇陀地域事務所
○菟田野地域事務所
○室生地域事務所
※居住地に関係なくいずれの投票所でも投票できます。

代理投票、点字投票

身体が不自由であるなどの事由により自ら投票用紙に候補者名等を書くことができない場合は、第三者の立ち会いのもと、代理人が選挙人に代わって記載します。また、目が不自由な方は、点字を用いて投票することができます。
代理投票、点字投票を希望される方は、投票所でその旨を申し出てください。

不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどに入院している方は、その施設で不在者投票ができます。また出張などで投票日まで他の市町村に滞在する場合は、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、滞在地選挙管理委員会へ投票することができます。
不在者投票については、投票用紙の交付等を郵便により行うため日数を要しますので、手続きはお早めにお願います。

郵便等による不在者投票

身体に重度の障がいがある方(法令に定める一定の障がいがある方)は、自宅などで郵便等による不在者投票をすることができます。この制度を利用するには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受け、**投票日の4日前の5月8日(水)までに**投票用紙などを請求しなければなりません。

投票区投票所一覧表

投票区	投票所の名称	投票区の区域
大宇陀地域	第1 宇陀市文化会館	万六、出新、上新、中新、上、小出口、黒木、中庄、拾生、本郷、宮奥、下宮奥、関戸、大東
	第2 西山川向地域交流センター	上中、上本、上茶、下茶、下本、下中、下出口、迫間、春日、西山、岩室(内垣内・五十軒)、下竹
	第3 大宇陀人権交流センター	岩室(北谷)、小附(二区・三区)
	第4 のより農村ふれあいの館	小附(一区・中河原)、嬉河原、芝生、半阪、馬取柿、麻生田、内原、口今井、野依、平尾、五津
	第5 旧守道小学校	岩清水、調子、塚脇、藤井、オケ辻、守道、山口、白鳥居、上品、下品、和田、小和田
	第6 田原区集会所	牧、栗野、田原、上片岡、下片岡、東平尾、大熊
菟田野地域	第7 中央公民館菟田野分館(いきいきホール)	古市場、松井、岩崎
	第8 平井地区集会所	平井、見田、大澤、大神、別所
	第9 宇賀志集落センター	稲戸、駒帰、佐倉、宇賀志
	第10 菟田野東部地区研修指導施設(下芳野集会所)	東郷、入谷、下芳野、上芳野、岩端
榛原地域	第11 駅前公民館(旧榛原公民館)	福地(五月ヶ丘を除く)、萩原(東町・稲荷・新町・宮本・菟田川・駅前・新駅前・富士見ヶ丘)、萩乃里
	第12 上の町コミュニティセンター	萩原(墨坂・新吉田・福田・上町・口田辺・鳥見町)、桜が丘
	第13 大和富士ホール	赤瀬、長峯、天満台西1～4丁目
	第14 天満台東交流センター	戒場、山辺三、額井、天満台東1～4丁目
	第15 農林会館	下井足、篠楽、雨師、上井足、足立、安田、笠間
	第16 伊那佐体育館(旧伊那佐小学校体育館)	池上、高塚、福西、栗谷、比布、石田、山路、大貝、澤、三宮寺、母里
	第17 檜牧甲公民館	自明、松牧、荷阪
	第18 たかぎふるさと館	内牧、八滝、諸木野、赤埴、高井
	第19 あかね台コミュニティセンター	萩原(西峠)、角柄、柳、あかね台1～2丁目、高萩台(萩原・下井足の一部を含む)、榛見が丘1～2丁目(下井足の一部を含む)
	第20 宇陀市総合体育館	福地(五月ヶ丘)、萩原(玉立・小鹿野・小鹿台)、ひのき坂1～3丁目
室生地域	第21 音楽の森ふれあい館(旧笠間保育所)	小原、上笠間、深野、下笠間
	第22 多田地区公民館(旧多田保育所)	無山、多田、染田
	第23 やまびこホール	向淵
	第24 宇陀市室生振興センター	大野
	第25 三本松集会所	三本松
	第26 西谷地区公民館(旧西谷保育所)	砥取、滝谷、西谷、龍口
	第27 室生生活改善センター	室生
	第28 ふるさと元気村	黒岩、田口元上田口、田口元角川、下田口

身体障害者手帳	
両下肢、体幹、移動機能の障害	1級・2級
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級・3級
免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	
両下肢、体幹の障害	特別項症～第2項症
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	
要介護状態区分	要介護5

〔選挙執行について〕
今回の選挙は、宇陀市長及び宇陀市議会議員の任期満了に伴い選挙が行われます。

企業会計の予算額

支出予算総額 91 億 9,223 万円

◆下水道事業特別会計◆

■収益的収支

【収入】 7 億 9,797 万円
年間有収水量 1,661 千mと見込んでいます。

【支出】 7 億 9,797 万円
普及促進費・維持管理経費・減価償却費等

■資本的収支

【収入】 3 億 8,664 万円 国庫補助金・企業債等
【支出】 5 億 5,979 万円 施設整備費・企業債償還金等

◆保養センター事業特別会計◆

■収益的収支

【収入】 2,443 万円 指定管理者納付金等
【支出】 4,735 万円 減価償却費等

■資本的収支

【収入】 1,016 万円 一般会計出資金
【支出】 1,016 万円 建設改良費等

◆市立病院事業特別会計◆

■収益的収支

【収入】 41 億 6,371 万円
年間入院患者数を 52,560 人・外来患者数を 96,228 人と見込んでいます。

【支出】 45 億 9,503 万円
給与費・材料費・経費等

■資本的収支

【収入】 2 億 5,332 万円 企業債・負担金
【支出】 5 億 3,672 万円 医療機器等購入・企業債の償還

◆介護老人保健施設事業特別会計◆

■収益的収支

【収入】 5 億 7,040 万円
年間の入所者数（短期入所を含む）34,800 人、通所者数 4,300 人と見込んでいます。

【支出】 5 億 7,040 万円
給与費・材料費・経費・減価償却費等

■資本的収支

【収入】 6,925 万円 一般会計出資金等
【支出】 6,925 万円 施設整備費・企業債の償還

◆水道事業特別会計◆

■収益的収支

【収入】 11 億 7,263 万円
給水戸数 10,760 戸、年間総給水量 2,870 千mと見込んでいます。

【支出】 11 億 7,263 万円
維持管理経費・県水受水費等

■資本的収支

【収入】 4 億 9,895 万円 給水分担金・企業債等
【支出】 8 億 3,293 万円 施設整備費・企業債償還金等

※各企業会計において、収入に対する不足がある場合は内部留保資金で補い、収支バランスを図ります。

●一般会計歳入予算の内訳

■自主財源

49 億 2,109 万円
市が自ら収納、徴収できる財源

市税

23 億 6,135 万円
市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税

繰入金

14 億 249 万円
基金（貯金）から取り崩すお金

使用料及び手数料

2 億 8,278 万円
施設の使用料や住民票の交付手数料等

繰越金

1 億 5,000 万円
前年度から繰り越したお金

分担金及び負担金

1 億 2,732 万円
事業にかかる経費の一部を、その利用者に負担いただくお金
保育料や学校給食費等

その他の自主財源

3 億 7,878 万円
財産収入 寄附金

諸収入

2 億 1,837 万円
上記以外の収入 利子 雑入等

■依存財源

152 億 8,891 万円
国・県の基準により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源

地方交付税 82 億 8,000 万円

所得税等、国税の一部から地域にかかわらず、一定の行政サービスを提供できるよう国から配分されるお金

国庫支出金・県支出金

33 億 7,849 万円
市が行う特定の事業に対し、国や県が交付するお金

市債

24 億 3,030 万円
事業等を行うために資金を外部から借りるお金

地方消費税交付金

6 億 678 万円
消費税 10%のうち地方消費税 2.2%分の 1/2 が交付されるお金

地方譲与税 2 億 5,271 万円

自動車重量税等を原資に、市道の延長・面積に応じて譲与されるお金

その他 3 億 4,063 万円

ゴルフ場利用税交付金 自動車取得税交付金 等

●一般会計歳出予算の内訳

■議会費 1 億 3,936 万円

議会運営のために使うお金

■総務費 19 億 3,461 万円

人事・企画・財政・課税徴収・住民窓口・選挙・統計事業等に使うお金

■民生費 62 億 4,411 万円

高齢者・障がい者・児童福祉・生活保護等福祉事業に使うお金

■衛生費 25 億 6,866 万円

保健衛生・病院・ごみ処理・公害対策等、安全で衛生的な生活のための事業に使うお金

■農林水産費 7 億 9,613 万円

農林振興・農林道の整備事業等に使うお金

■商工費 7 億 2,398 万円

商工・観光事業等に使うお金

■土木費 10 億 9,515 万円

道路・公園整備・都市計画・住宅管理等の事業に使うお金

■消防費 11 億 1,140 万円

火災・救急・風水害・地震等に対する事業に使うお金

■教育費 29 億 1,432 万円

幼稚園・小中学校・生涯学習・スポーツ振興、文化財保護等の事業に使うお金

■公債費 24 億 2,718 万円

市債（市の借金）を返済するために使うお金

■災害復旧費・予備費 2 億 5,510 万円

災害によって生じた被害の復旧に使うお金等

特別会計の予算額

会計名	令和6年度予算額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	660 万円
市営霊苑事業特別会計	1,910 万円
国民健康保険事業特別会計	42 億 8,740 万円
介護保険事業特別会計	40 億 9,000 万円
後期高齢者医療事業特別会計	6 億 8,290 万円
合計	90 億 8,600 万円

令和6年度 宇陀市当初予算をお知らせします

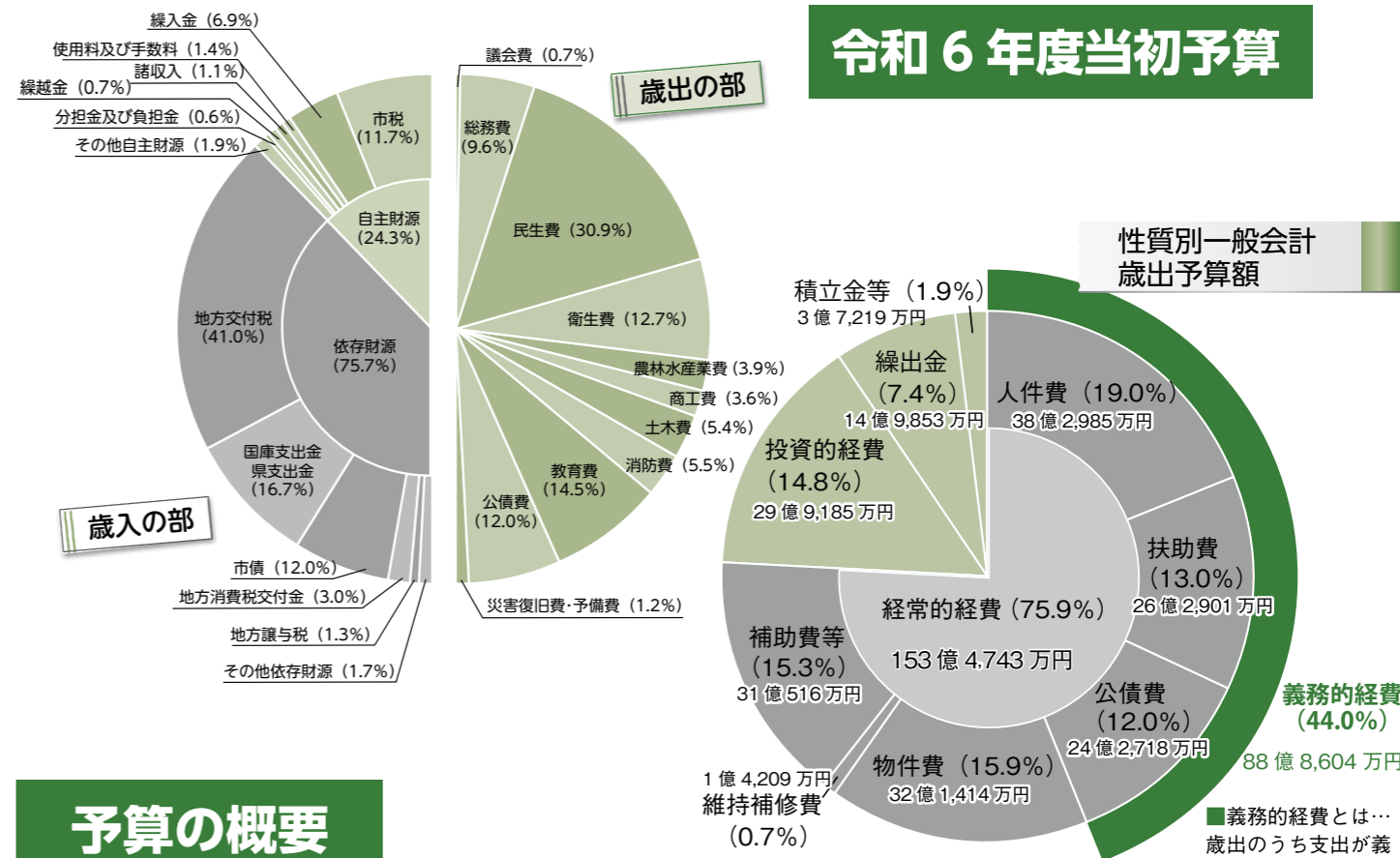
問 財政課 (☎ 82・1305 / IP ☎ 88・9071)

一般会計予算は、

総額 202 億 1,000 万円

5月に市長選挙を控えていることから、いわゆる「骨格予算」となっています。予算編成に当たっては、「スクラップ&ビルド」、「選択と集中」の2点を認識しつつ、部署の枠を越えて取り組みを進め、「大和高原の中心都市として存在感が強い、誇りと活気あるまちづくり」、そして「誰ひとり取り残されないまちづくり」を実現させることを念頭に、継続事業は遅れることのないよう、当初予算に計上しています。

一方、政策的な予算、「肉づけ予算」は、6月以降の計上となります。その主な事業として、デジタル推進事業、脱炭素推進事業、市有施設の整理活用、防災・減災対策関連事業等を予定しています。



予算の概要

物価高騰の影響等から、一般会計の予算総額は、前年度の当初予算額との比較で 2 億 3 千万円 (1.2%) 増の 202 億 1 千万円の当初予算となりました。

歳入では、地方交付税が最も多く、続いて国・県支出金、市債、市税となっています。また総収入の 75.7%にあたる 152 億 8,891 万円は国や県等からの依存財源であり、自主財源である市税や使用料、負担金、財産収入などは、総収入の 24.3%となっています。

歳出では、民生費が最も多く、次いで教育費、衛生費、公債費、総務費となっています。

■義務的経費とは…歳出のうち支出が義務づけられ、あるいは任意に削除することができない経費のことです。

行政委員等の方々を紹介します



【教育委員会委員】
 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置される教育委員会の構成員です。教育委員会では基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行します。



橋本 道雄



西岡 保千代

【公平委員会委員】

【公平委員会委員】
 地方自治法・地方公務員法に基づき、職員の勤務条件に関する措置の要求や不利益処分等に関する措置を講じます。審査し、必要な措置を講じます。



栗野 肇



堀内 繁蔵



大東 美智子



森川 博文

【介護サービス相談員】
 市からの委嘱に基づき、市内の介護施設利用者や家族の相談を聞き、助言や事業所に提案をするなどの調整を行います。



北森 玲子



小笹 富士子



松井 政子



中山 富美子



田中 富美子



三崎 英子



黒川 公子



中森 弥栄子

手話の扉
 風薫る5月、新緑がきれいな季節となりました。市の花すずらんも可愛い花を咲かせているでしょうか。



ゴールデンウィーク

【G】 左手の人差し指と親指2指と、人差し指を曲げた右手でGをつくる

【休み】 両手の手のひらを下に向けて左右から寄せつける

【連休】 休みの手話を右から左へ移動しながら3回繰り返す

みどりの日

【緑】 両手を開いて手の甲を相手側にして構え、交互に上下させながら左右に離す

【日】 右手の人差し指と中指と薬指の3指を伸ばして、左の人差し指に指先を向ける

こどもの日

【こども】 両手を開いて手のひらは下に向け、子どもの頭をポンポンポンとするように外側に移動させる

【日】 右手の人差し指と中指と薬指の3指を伸ばして、左の人差し指に指先を向ける

大和信用金庫との寄附目録及び感謝状贈呈式を実施

大和信用金庫様より市の脱炭素社会の実現に向けた取り組みに関する事業を促進するため、企業版ふるさと納税制度を活用したご寄附をいただきました。そのご寄附に対し感謝の意を表し、3月29日市役所にて感謝状の贈呈式を行いました。※企業版ふるさと納税制度とは、国が認定した地方公共団体の事業に対し、企業が寄附を行った場合に法人関係税から税額を控除する制度であり、地域や自治体が抱える地域課題の解決につながります。



▲大和信用金庫 中村 正徳理事長(左)

宇陀市地球温暖化対策実行計画の策定について

市では、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進していくため、「宇陀市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。この計画は、パリ協定や国の「地球温暖化対策計画」等を踏まえ、「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」となる脱炭素社会の実現に向け、令和12年度までの実行計画として、温室効果ガスの削減目標や、地球温暖化防止への取り組みについて定めています。

立を定めるものとして、6つの方針のもと施策を定めています。

計画の施策体系

将来ビジョン
ミライにつなぐ 健康でカーボンニュートラルな高原都市 宇陀の実現

重点方針	基本方針1	基本方針2
健康なゼロカーボンライフへのシフト	環境にやさしい次世代モビリティへのシフト	地域と共生する再生可能エネルギーの導入促進
基本方針3	基本方針4	基本方針5
農林分野におけるゼロカーボンシフト	公共分野における率先的なゼロカーボンシフト	次代を担う子どもたちへの環境教育の推進

問企画課 ☎82・1362 / IP ☎88・9074

宇陀市地球温暖化対策実行計画の詳細はこちら

3's Triple Slogan お知らせ

問さんとぴあ榛原 ☎85・2525 / IP ☎88・9065

〜リラックスで免疫向上しましょう〜

4月号では、加齢による自律神経の乱れについて触れましたが、読んでもらえましたでしょうか。今月は、自立神経と免疫機能の関係、そして、ご自宅でもできる方法を紹介します。

免疫機能強化の基盤は、自律神経の副交感神経が優位になることです。副交感神経は、睡眠中や食事中などの体がリラックスしてるときに優位になります。

副交感神経が優位になると、毛細血管が緩んで栄養素や酸素を含んだ血液が体の末端まで届き、全身の細胞が元気になるります。

また、血流にのって免疫細胞も全身のすみずみまで運ばれることになりやすくなります。日が落ちてから夜にかけては、緊張状態の体をリラックスさせてしっかり休みましょう。年齢を重ねると副交感神経の働きが低下するので、特に注意しましょう。

●ぬるま湯入浴中にストレッチ
40℃前後のぬるめのお湯に20〜30分つかりましょう。毛細血管が広がり全身が温まります。湯船の中でストレッチすると、さらに血流アップの効果があります。

●休憩中に腹式呼吸
腹式呼吸には、副交感神経を優位にして毛細血管を緩める効果があります。休憩中などに、他のことは忘れて呼吸だけに集中し、ゆっくりと鼻で深呼吸してみてください。

●就寝前にスマホを見ない
スマホやパソコンなどの強い光は、睡眠ホルモンが抑制されて自律神経の働きを低下させる原因になります。就寝直前は見ないようにしましょう。